

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人草加市社会福祉協議会

目 次

令和6年度 基本方針	1
令和6年度 事業計画	
1 社会福祉事業	3
2 公益事業	8

令和 6 年度基本方針

1 福祉を取り巻く社会状況

令和 5 年のゴールデンウィーク明けから感染症対策としての活動自粛や行動制限が解除され、社会活動が再開し始めました。地域における交流活動やボランティア活動なども息を吹き返し、コロナ禍前の状態に戻りつつあります。

一方、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、被害の大きさに加え、地理的な要因なども重なり、災害支援を一層困難なものとなりました。3 か月が経過しようとする現在も、災害支援の手が届き難い状況が続いており、平時から訓練等を通じ災害対応力を高めておくことの重要性を浮き彫りにしました。

2 令和 6 年度の事業計画及び予算編成

令和 6 年度の事業計画立案及び予算編成に当たっては、コロナ禍で一層厳しくなった財政状況を踏まえつつも、失われた人と人とのつながりの再生に向けて、合理的で効果的な運営に資するよう事業の精査や見直しを行いました

3 第 5 次社会福祉法人草加市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定

令和 6 年度から（6 年間）、第 5 次社会福祉法人草加市社会福祉協議会地域福祉活動計画の計画期間に入ります。この計画では、福祉のプラットフォームづくりがキーコンセプトとなっています。高齢、障がいを問わず、市民一人ひとりにスポットライトを当て、誰もが輝ける舞台となるプラットフォームの実現を目指します。

4 推進する主な事業について

令和 6 年度は、次の主要事業を展開してまいります。

（1）支え合い、助け合い、語り合える活動の充実

高齢化と並行して単身化も進行する中、移動が困難で、買い物や通院などに不便を感じている方は少なくありません。そうした方を支援すべく、谷塚西部地区第 2 層協議体では町会・民生委員などの地域住民や地区内の福祉施設が協力し、買い物支援をスタートさせました。この取り組みが他の地区にも波及するよう、移送支援サービスの取り組みを本格化させてまいります。

また、誰でも気軽に参加し、自由に語り合える居場所の運営や生活を便利にするスマホ教室の開催など、生活支援体制整備事業や地区社会福祉協議会等の支援を通じて撒いてきた地域福祉活動の種が徐々に芽生えてきました。来るべき深刻な高齢化社会の到来に向け、令和 6 年度は、これらの取り組みの充実を図ると共に、新たな

支え合い・助け合い活動の創出を加速させてまいります。

(2) 相談支援機能の強化

草加市では、福祉に係る各種相談窓口の総合受付機能を果たす“福祉なんでも相談窓口”を令和6年度からスタートさせます。この窓口において主要な役割を果たす、生活困窮者等の自立を支援する“まるごとサポートS O K A”とアウトリーチによって複合的で複雑な生活課題に対し、長期的、継続的な支援を行うコミュニティソーシャルワーカーが、互いの役割や強みを生かしながら、より効果的な伴奏型の支援に取り組みます。

また、“そうか成年後見サポートセンター”や地域包括支援センターなどの相談支援機関はもとより、日々の業務で利用者に関わる訪問介護事業、手話通訳者派遣事業など、本会のあらゆる事業において生活課題の発見に努め、組織横断的に課題解決を図ります。

(3) 地域に開かれた放課後児童健全育成事業の展開

本来、子どもたちは、家庭だけでなく、地域の中で育ち、地域に支えられるべき存在です。戸外保育や学童まつり等を通じて地域との関係構築に努め、地域に開かれた放課後児童クラブを目指します。

また、保育メニューの中に、ボランティアの参画を促したり、福祉教育などを組み入れたりし、地域共生社会の実現に資する事業展開を図ります。

(4) 災害支援に向けた取り組み

令和5年度は、4年ぶりにロールプレイ形式による災害ボランティアセンター設置・運営訓練を本会と草加市の職員のみでの参加に限定して実施しました。しかし、令和6年度は、市民ボランティアの参加やイレギュラー対応なども検討しつつ、より実践に即した訓練を行い、災害対応力の強化を図ります。

1. 社会福祉事業

事業名称	事業計画	予算額 (単位: 千円)
法人運営事業	<p>社会福祉法人として、適正な運営体制の確保に努めるとともに、事業経費負担の精査、自主財源の確保・捻出など、法人運営の効率化・合理化を図る。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>①本会事務局の運営管理の適正化 ②社協会費等自主財源の確保・捻出 ③町会・自治会の地域福祉活動事業に対する補助、各種福祉関係団体への運営費及び事業費の補助</p>	189,436
企画・広報・調査・研究・助成事業	<p>そうか社協だよりの発行、ホームページの更新等を行い、本会や関係機関等の事業活動の情報を発信する。</p> <p>また、地域福祉活動計画（第5次計画）による進捗管理を通じて、事業活動の推進を図る。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>①法人の事業活動の情報発信・広報（そうか社協だよりの発行、ホームページなど） ②地域福祉活動計画（第五次計画）計画に基づく事業進捗管理及び推進 ③民生委員・児童委員への調査活動費の助成</p>	5,189
小地域福祉ネットワーク活動事業	<p>地域における様々な生活課題に対応するために、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」とする。）等と協働し、地域に密着した福祉活動を展開する。また、高年者・障がい者等の地域福祉事業を行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>①地区社協事業への支援及び運営費、事業活動費の補助 ②ひとり暮らし高年者等の交流を図るためのふれあい会食事業への補助、推進 ③地区社協に対し、ひとり暮らし見守り活動事業への補助、推進 ④地区社協正副会長連絡会議の開催 ⑤地区社協主催の敬老事業の支援・助成 ⑥金婚のお祝いの実施 ⑦ふれあい・いきいきサロン事業の推進及び運営費等の補助 ⑧草加市すこやかクラブ連合会主催のふれあい高年者運動会事業の補助 ⑨行旅人への交通費支給・医療費補助 ⑩手話通訳者派遣事業通信の発行 ⑪生活福祉資金の貸付（埼玉県社会福祉協議会から受託）</p>	17,698

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援資金・総合支援資金・緊急小口資金 ・不動産担保型生活資金 など 	
ボランティアセンター事業	<p>本会ボランティアセンターとして、ボランティアの拡充を図るため、育成・支援及び各種講座や福祉教育体験学習などを実施し、ボランティア活動の推進を図る。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア登録者と依頼者のマッチング及び個人ボランティアの拡充 ②ボランティア活動保険の加入促進 ③福祉体験活動への支援及び指導 ④福祉教育ボランティア体験学習事業の推進 ⑤おしゃべりボランティア事業の実施 ⑥ボランティアの育成を図るため各種養成講座の開催 ⑦福祉まつり i n 草加実行委員会への助成 ⑧不要入れ歯リサイクル回収事業の実施 ⑨ボランティア草加連絡協議会への事業運営等の支援 	3,301
障害福祉サービス事業	<p>障害者総合支援法に基づき、精神障がい者及び知的障がい児・者並びに身体障がい者に対し、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援サービスを実施する。</p>	72,424
生活つなぎ資金貸付事業	<p>低所得世帯等の相談に応じ、年金等の収入が得られるまで必要な資金の貸付を行う。</p>	3,915
手話通訳事業	<p>聴覚障がい者等を対象に手話通訳者を派遣し、日常生活におけるコミュニケーションを円滑にし、聴覚障がい者等の社会参加の促進を図る。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①手話通訳者の派遣 ②登録手話通訳者研修会の開催 ③手話通訳者派遣事業運営委員会及び手話通訳者認定審査会の開催 ④手話体験講座の開催 ⑤草加市職員向け手話研修の開催 ⑥聴こえのフォーラムの開催 ⑦難聴者のつどいの開催 	26,783
点字・声のお知らせ事業	<p>視覚障がい者を対象に文書の点訳及び市社協だより、市広報、市議会報などをCDに録音して情報提供をする。</p>	1,048

講習会開催事業	手話奉仕員養成講座（入門・基礎）及び手話通訳者養成講座、点訳奉仕員養成講座（初級）を開催し、障がい者福祉の推進を図る。	2,239
指定訪問介護事業	介護保険法に基づいた要介護（要支援等）認定者並びに介護保険外サービスの必要な利用者に対し、訪問介護サービスを実施する。 市民が自宅で安心・安全な介護ができるよう、研修等を実施する。 （主な事業概要） ①介護保険法で規定された訪問介護サービスの提供 ②介護保険法等以外の訪問介護サービスの提供 ③指定訪問介護事業者としての介護サービス情報を公表する。	77,770
福祉サービス利用 援助事業	認知症・知的障害・精神障害などにより、日常生活上の判断にお困りの方に対し、「福祉サービス利用のための援助」「日常生活上の手続援助」「日常的金銭管理」「重要書類等の預かり」を実施する。	6,077
交通遺児基金運営 事業	交通遺児基金を活用し、交通遺児へ援護給付金を交付する。	1
ふれあい福祉基金 運営事業	地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための事業資金として、基金を積立て、運用を図る。	2
成年後見事業	判断能力が不十分な高齢者・障がい者やその親族に対し、成年後見制度利用の相談などを行い、対象者の権利擁護を図るほか、制度の普及啓発や、利用促進に係る取り組みを実施する。 （主な事業概要） ①成年後見制度や権利擁護に係る相談・支援（中核機関業務） ②成年後見事業運営委員会の開催 ③支援員を活用した法人後見事業 ④市民後見人養成事業（実施年度ごとに草加市から受託） ⑤市民後見人への支援と後見監督事業 ⑥成年後見講習会や関係者・機関からの依頼に応じた講演	30,097
生活支援体制整備 事業	第1層の生活支援コーディネーターを配置し、各協議体における地域に点在している地域活動の発掘、不足する地域活動の立ち上げ、支え合いの担い手の発掘など、全市的な視点で支え合いの仕組みを構築し、第2層の活動を支援する。 また、10のコミュニティブロックに第2層のコーディネーターを配置し、第2層協議体を通じた地域づくりを実施する。	38,864

	<p>(主な事業概要)</p> <p>①第1層生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営 ②第2層生活支援コーディネーター・協議体の設置及び運営 ③空き家を活用した地域での支え合いの活動推進 ④社会資源の見える化・開発 ⑤地域活動のマッチング・ネットワークの構築 ⑥生活支援体制整備事業の周知活動</p>	
放課後児童健全育成事業	<p>児童の家庭との連携を図りつつ、放課後における児童の生活や遊びの機会を提供し、育成支援を行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>①児童の情緒の安定及び遊びへの活動意欲と基本的な生活習慣の形成 ②生活及び遊びを通して児童の自主性、社会性及び創造性の形成 ③児童の健康管理及び安全確保 ④児童の遊びの活動状況の把握及び家庭への連絡 ⑤家庭及び地域における生活や遊びの環境づくりへの支援</p>	707,254
共同募金配分金事業	<p>赤い羽根共同募金運動、地域歳末たすけあい募金運動の募金額を基に配分された事業経費を活用し、ボランティア育成や、歳末福祉事業や慰問事業などを展開し、地域の福祉活動を支援、実施する。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>1. 一般募金配分金事業</p> <p>①市内関係団体等への運営費及び事業費補助 ②各町会・自治会への共同募金配分金事業福祉活動費助成 ③地区社協主催の敬老事業の支援・助成 ④親業訓練講座の開催 ⑤各種ボランティア養成講座の開催 ⑥ふれあい・いきいきサロン活動の推進 ⑦ひきこもり当事者・家族支援事業の実施 ⑧「そうか社協だより」の編集・発行</p> <p>2. 地域歳末たすけあい募金配分金事業</p> <p>①生活困窮者・要保護世帯等への歳末慰問金の交付 ②ひとり暮らし高年者世帯等への大掃除事業の実施 ③地区社協への運営費補助 ④ひとり暮らし高年者等の交流を図るためのふれあい会食事業への補助、推進</p>	15,261

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤子ども食堂・地域食堂・フードパントリーへの応援助成 ⑥ふれあい・いきいきサロン活動の推進 ⑦町会・自治会へのテント、掲示板の寄贈 ⑧各種ボランティア講座の開催 ⑨災害ボランティア研修及び基礎講座の実施 ⑩ボランティアリーダー研修の実施（ボランティア草加連絡協議会と共催） ⑪災害ボランティア事業の実施 ⑫「そうか社協だより」の編集・発行 ⑬手話通訳・聴覚障害関連事業の実施 ⑭福祉まつり i n 草加実行委員会への助成 ⑮本会ホームページの運営管理と更新 ⑯福祉車両貸出事業の実施 	
生活困窮者 自立相談支援事業	<p>生活困窮者自立支援制度における相談支援機関「まるとサポート SOKA」 として、経済的な事情を抱える方等の相談を受け付け、自立に向けた支援を 行う。</p> <p>（主な事業概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活相談 ②就労支援・家計相談 ③住居確保給付金 ④子どもの学習支援 ⑤就労準備支援事業へのつなぎ ⑥食糧支援や彩の国あんしんセーフティネット事業等と連携した支援 	44,484
包括的支援体制 構築事業	<p>コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、アウトリーチを通じて、地域 の生活課題を継続的に支援するとともに、包括的な支援体制づくりを行う。</p> <p>（主な事業概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アウトリーチによって地域の生活課題を抱えるケースの発見とニーズの把握 ②地域の生活課題を丸ごと受け止め、支援する体制の構築 	24,386
社会福祉事業区分 予算額計		1,266,229

2. 公益事業

事業名称	事業計画	予算額 (単位：千円)
地域包括 支援センター事業	<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>(1) 包括的支援事業</p> <p>①介護予防ケアマネジメントに関すること</p> <p>②総合相談支援事業に関すること</p> <p>③権利擁護事業に関すること</p> <p>④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に関すること</p> <p>⑤認知症総合支援事業に関すること</p> <p>⑥その他</p> <p>ア 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>イ 生活支援サービスの体制整備</p> <p>(2) 一般介護予防事業</p> <p>①介護予防把握事業</p> <p>②介護予防普及啓発事業 (転倒予防教室)</p> <p>③地域介護予防活動支援事業</p> <p>(3) 指定介護予防支援事業</p>	56,570
指定居宅介護支援 事業	<p>介護保険法に基づいた要介護 (要支援等) 認定者に指定居宅介護支援サービスを実施する。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>①居宅介護 (予防) 計画の作成</p> <p>②要介護認定調査の実施</p> <p>③指定居宅介護支援事業者としての介護サービス情報を公表する。</p>	59,685
公益事業区分 予算額計		116,255

法人全体予算 (単位：千円)	1,382,484
-----------------------	------------------